

生活道路の新たな交通安全対策

ゾーン30



ゾーン30って、
なあに？

START



新たな生活道路の安全対策。

交通量が多く危ない生活道路を時速30キロに規制し、抜け道にならないようゾーン内の出入り口を明確にします。(背板付きの標識と路面表示が目印です)

何で
30キロ
なの？

すぐ止まることができ、
重大事故が少ない。
危険に対応でき、重大事故になり
にくい速度が30キロ以下です。



GOAL

この標識・表示はゾーン30
を知らせるものなんだ。
ゾーン内を抜け道として通る
のは控えよう。



どこを
指定
するの？



危険な生活道路が対象。
生活道路が抜け道になってい
て危険な道路や、地域の要望
が高い場所から選びます。

平成28年度までに県内48カ所の対策を予定

平成28年度実施箇所

8ヶ所

- ①前橋市日吉町二丁目地内
- ②前橋市高花台地内
- ③伊勢崎市田中島町地内
- ④太田市大原町地内
- ⑤邑楽郡明和町須賀地内
- ⑥桐生市広沢町地内
- ⑦渋川市金井地内
- ⑧沼田市上原町地内

地域の声を
聞きながら
進めます



ぐんまちゃん



上州くん



みやまちゃん

平成28年度実施箇所



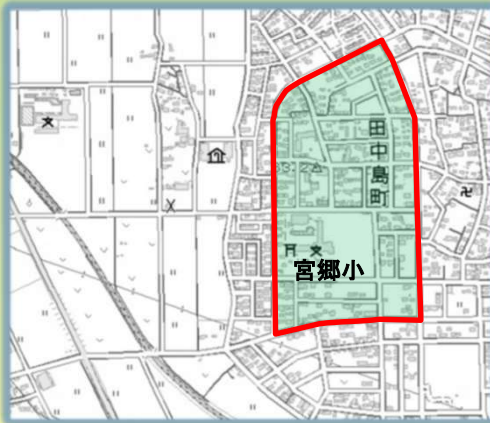
①前橋市日吉町二丁目地内



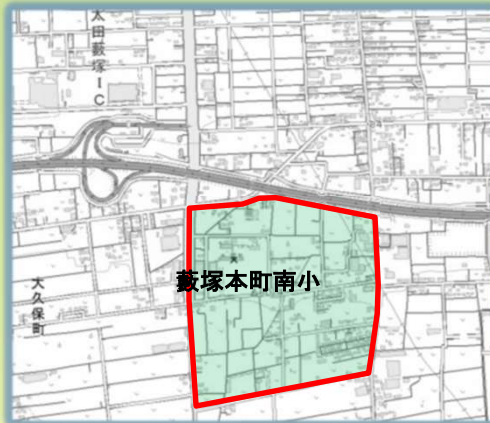
②前橋市高花台地内



③伊勢崎市田中島町地内



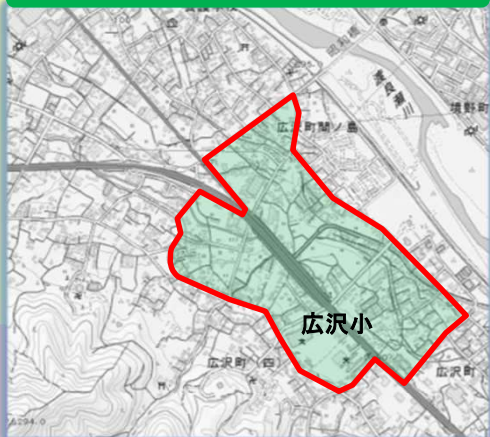
④太田市大原町地内



⑤邑楽郡明和町須賀地内



⑥桐生市広沢町地内



⑦渋川市金井地内



⑧沼田市上原町地内

